

平成30年度第2回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成31年1月29日（火）13：30～16：00

2. 場所：県庁議会棟 3階執行部控室

3. 出席者

（委員）

阿部 和久 氏	（中日新聞岐阜支社長）
一川 哲志 氏	（岐阜新聞編集局論説委員長）
勝田 美穂 氏	（岐阜経済大学教授）
田口 紀子 氏	（税理士）
横田 直和 氏	《委員長》（関西大学教授）

4. 議題

- （1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について
 - ・岐阜県庁立体駐車場整備事業（追加説明）
- （2）抽出事案に関する説明・審議
 - ・県単 道路新設改良（道路改良）（債務）工事
 - ・公共 道路災害復旧事業
 - ・公共 防災・安全交付金（債務）他（仮称）新飯高橋上部工製作・仮設 工事
 - ・地域防災対策総合治山事業（城ん谷）
 - ・尾崎警察官駐在所新築工事
 - ・関ヶ原古戦場ビジターセンター（仮称）建築工事

5. 議事要旨

（1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

豚コレラ対応により、岐阜農林事務所職員が不在のため、当該事務所発注の審議案件は、次回の委員会にて審議することとした。

（委員）

プロポーザル方式で提案者が2者の場合、非選定の提案者の評価点は委員にのみ公開するということですが、その取扱いはどこかに記載されますか。

（委員）

部外秘とされている事項について、委員に提示できるか否かは事案ごとに判断する必要があり、統一した取扱いを記載するのは難しいのではないのでしょうか。

（事務局）

そのとおりです。本委員会での審議において委員への提示が必要であれば提示させていただきます。なお、提示できるか否かの判断においては、本委員会が県発注の建設工事に係る入札及び契約の過程等に関する透明性及び公平性を確保すること等を目的として設置されていることを最大限尊重させていただきたいと考えております。

(委員)

金額が大きくても指名競争入札で発注している案件がありますが、一度入札を実施したが、不調等があったので入札方式を変えて実施したということですか。

(事務局)

そういった案件もあると思います。また、補正予算が組まれた場合や緊急性のあるもので、早期に発注する必要があるものについては、金額が大きくても指名競争入札を実施することがあります。

(委員)

低入札については、失格にされる場合と、調査の結果、履行可能と判断してそのまま契約する場合の2種類があると考えてよろしいですか。

(事務局)

そのとおりです。本県においては、低入札価格調査制度として失格判断基準と低入札調査基準価格を設けており、応札額が失格判断基準を下回った場合は失格として取り扱っております。また、応札額が失格判断基準以上低入札調査基準価格未満の場合は低入札調査を実施し、履行可能かどうかチェックしております。

【岐阜県庁立体駐車場整備事業（追加説明）】 <県庁舎建設課>

※審議内容のうち、岐阜県情報公開条例第6条に該当する部分については非公開としていただきます。

(委員)

最適候補者の優秀だった点はどこですか。

(説明者)

まず、評価指標としては業務計画、利便性、環境への配慮、安全性、経済性といったものを設定させていただいております。プロポーザル企画提案に対する評価は外部有識者による評価となっており、特に利用者にとっての分かりやすさ、使いやすさといったテーマにおいて高い評価を得ています。

(委員)

具体的にどういった部分が評価されたのですか。

(説明者)

例えばスロープを付けて上へ上がりやすくするだとか、周辺の環境への配慮であるとか、効率性、経済性といった点について具体的な説明を受けて評価委員の方々に評価をいただいております。

(2) 抽出事案に関する説明・審議について

【県単 道路新設改良（道路改良）（債務）工事】 <古川土木事務所>

(委員)

工事名に「(債務)」とありますが、これは予算区分のことですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

予定価格の事後公表はどのように実施しているのですか。

(事務局)

農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部における予定価格 8,000 万円以上の総合評価落札方式による建設工事については事後公表としております。ただし、都市建築部における建築、電気、管、プラント電気設備及びプラント機械設備工事については、予定価格 8,000 万円以上の総合評価落札方式であっても事前公表になります。

(委員)

予定価格を事後公表とする狙いは何ですか。

(事務局)

事前公表と比較して、業者の見積能力の向上や、真に必要な入札金額での応札が見込まれるといったことが狙いとなっています。

(委員)

盛土はどこから調達されますか。

(説明者)

近隣でトンネルの掘削工事を施工しておりまして、そこで排出される残土を利用する予定です。

(委員)

総延長はどの程度ですか。

(説明者)

工区は 600mになります。

(委員)

人材育成型総合評価落札方式とはどういったものですか。

(事務局)

本年度から試行を始めたものでして、社内環境改善など、人材育成の取組みに積極的な業者を県がリーディング企業として認定し、当該認定を受けた業者について加点を行うことで、業者による人材育成の取組みを推進するものです。また、現時点で認定はされていないが、登録がされている業者もありますので、そういった業者についても、県内企業の活用率において、登録企業の活用率が高ければ高いほど加点されるような仕組みにしております。

(委員)

本案件は下から順に土を盛り上げていく工事ですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

過年度に施工した下の部分と同じような工事だと思いますが、本案件と同じ業者ですか。

(説明者)

違う業者です。なお、工種は同一ですので、本案件の業者でも施工可能だと思います。

(委員)

隣接部の350mはまた別の業者になるのでしょうか。

(説明者)

未施工の部分もありますが、別の業者がやっている部分もあります。

【公共 道路災害復旧事業】 <郡上土木事務所>

(委員)

協会内で業者を選ぶとのことでしたが、その際、どのような選考方法が採用されているのかご存知ですか。

(説明者)

選考方法は分かりませんが、工事の内容・規模や地域住民との合意形成の仕方といったところを参考にしながら近隣で技術力のある業者を紹介いただいているものと考えております。

(委員)

仮に技術力に欠ける業者が選定され、工事に支障があったとか、施工終了後に瑕疵が見つかるといったケースは想定されていますか。

(説明者)

郡上の建設業協会の加盟業者はその9割以上が県のAランクに該当しているということもありまして、技術力の不足した業者が選定されることはないと考えております。また、本案件は応急的な復旧の工事として、本復旧の工事については別途発注をいたしますので、応急的な復旧の施工に関しては、最も効率的に実施できる手法であろうと考えております。

(委員)

本復旧の工事は一般競争入札で発注されますか。

(説明者)

災害復旧ということで早期の発注が必要であるため、指名競争入札で発注することになると思います。

(委員)

随意契約の金額についてですが、これはどのように積算するのですか。また、緊急性を加味した割増しの金額になっているということはありませんか。

(説明者)

前段といたしまして、災害復旧工事は道路関係のものと河川関係のものがあり、早期に復旧する必要のあるものを選定して実施しております。今回道路災害のあった国道 156 号は迂回路が非常に大回りになることや、地元の方々が通勤・通学・夏の観光シーズンを迎えていたことから、早期復旧が望まれており、速やかに復旧する必要がありました。まず工種を特定する必要がありまして、この現場はたまたまチェーンベースがあり、2 車線分の通行ができるということでしたが、チェーンベースは駐車帯ですので、車道の舗装より薄いため、今ある舗装の上に舗装をさらに厚く重ねる必要がありました。また、通行する車両の安全を確保するために必要最低限の範囲で仮設防護柵を設置する必要がありました。そのため、これらを必要な工種として土木一式工事を選定し、積算いたしました。なお、積算については通常の単価で積算しており、割増しの金額になっているということはありません。

(委員)

7 月豪雨による被害箇所のうち、今、現地で着手している現場はどれくらいありますか。

(説明者)

97 か所の被害箇所のうち、未着手が 4 か所あります。これは、八幡町小那比・野々倉地区において多くの災害箇所があり、一度に復旧工事を行うとその地区までの通行路を確保できなくなるためです。代替する道路がある程度復旧できた段階で発注したいと考えております。

(委員)

それはいずれも道路ですか。

(説明者)

道路も河川もありまして、どちらも並行して走っておりますので、同時に施工する必要があります。

(委員)

災害による復旧工事はすべて協会に業者の選定をお願いしているのですか。

(説明者)

本案件のような緊急の場合は災害時の応援協定を活用します。また、時間に余裕がある場合は、指名競争入札等により発注します。なお、小規模な場合は、全面委託を活用し、道路の穴ぼこや倒木対応などを行いました。しかし、この契約では大規模な発注物件には対応できないうえ、契約の公平性が確保できないという事情があります。

(委員)

施工能力さえあれば最も現場に近い業者が対応しているということで、そうでないと収拾がつかなくなるという事情もありそうですね。

(説明者)

そのとおりです。また、短期間で復旧計画を決めなくてはならない中、職員と業者が現場まで足を運び、互いに議論を行う中で早期に設計積算が行われるというメリットもありました。

(委員)

今回の現場では、ブロック塀のところに想定以上の水が入ってしまったということですか。

(説明者)

現場が非常に崩れやすい山であると地元から聞いておりまして、また、ブロック塀の上に田があり、水が浸透しやすい状況でしたので、鉄網に石を詰めた透水性の豊かな籠工を用いて管理しておりましたが、今回は総雨量 1,000mm を超えるような雨でして、これまで問題なかった対策でも間に合わなかったのかなと考えております。なお、今回は水を抜きやすい構造物に替えて復旧していく予定です。

(委員)

今後、今回の大雨を踏まえた次の対策に関する事業を進めていくのですか。

(説明者)

当所の状況だけでお答えしますと、平成 16 年に長良川が越水し、大変な被害がありましたので、現在その部分を、当時と同様の状況になっても安全に水を流しうる河川改修工事を施工しております。近年は計画規模を超えるような出水があるため、ハード対策だけでなくソフト対策も含めて検討していきたいと考えております。

【公共 防災・安全交付金（債務）他 （仮称）新飯高橋上部工製作・架設 工事】 <可茂土木事務所>

(委員)

県道自体を付け替えることは道が狭くて難しいのでしょうか。

(説明者)

そのとおりです。なかなか広い道が無く、ルートも限られるため、付け替えることは難しいです。

(委員)

参加業者が 2 者だけというのは少ないように思いますが、難しい工事なのですか。

(説明者)

参加資格要件において、県外の業者も参加可能にしておりましたが、県内で鋼橋の製作架設工事が可能な業者が 2 者しかおりません。

(委員)

鉄以外の材質での施工は難しいのでしょうか。

(説明者)

コンクリート橋もございますが、本案件の場合、カーブもかかっており、コンクリート橋での対応は困難です。

(委員)

平成 3 2 年 3 月に橋が架かるということですか。

(説明者)

架設は渇水期である今年の秋以降に行います。橋台は現在施行中です。

【地域防災対策総合治山事業（城ん谷）】 <揖斐農林事務所>

(委員)

現場は街の近くの山になりますか。

(説明者)

そのとおりです。揖斐川町役場から車で約10分ほど西へ行ったところになります。

(委員)

治山事業を施工するにあたって便利な場所ですか。

(説明者)

県道近くの現場ですので、比較的便利と言えますが、現場は県道から100mほど山を上がる必要があります。

(委員)

予定価格は事後公表ですか。

(説明者)

事前公表です。

(委員)

落札者はコンクリートを扱うのに優れた業者ですか。

(説明者)

土木一式工事ですので、どの業者でも扱うことはできます。また、今回の工事では構造物の中に礫などを詰めて土留工を構築する「かご枠」や、2次製品を使用するブロック積工が主な工種ですので、コンクリートの使用量は少量です。

(委員)

法面と河床を守る工事ですか。

(説明者)

そのとおりです。斜面对策と出水時の洗掘対策を行っています。

(委員)

難しい工事なのでしょうか。

(説明者)

比較的簡単な工事になります。なお、資材運搬にはモノレールを使用し、0.2m³程度の掘削機械を分解搬入しています。

(委員)

落札者の標準点と加算点の合計は他社より低かったわけですが、それでも落札できたのは入札金額が安かったことが大きいのでしょうか。

(説明者)

そのとおりです。

【尾崎警察官駐在所新築工事】 <県警本部会計課、装備施設課>

(委員)

電子入札ですか。

(説明者)

そうです。応札者もすべて電子入札で実施しました。

(委員)

執行通知から入札日までの間が少ないように思います。

(説明者)

県の標準例に基づき、標準的な日数を確保しております。

(委員)

ちょうどお盆休みの時期を挟んでの入札となっており、Bランク、Cランク業者は経営規模が大きいので、対応できる業者さんは少ないように思います。辞退者数を減らすためにも、今後その辺りに配慮されると良いかもしれません。

(説明者)

分かりました。今後注意したいと思います。

(委員)

基準通り指名選定を行ったとのことでしたが、結果的に応札者は1者となっており、競争性の確保に失敗しているように思えます。今後どのように対応される予定ですか。

(説明者)

年度内で設計から工事まで行う現状では、設計の早期発注・早期完了により、工事をできる限り早く発注し、手持ち工事で辞退される前に入札を行うことと、辞退者が出ることを想定して、指名業者を基準よりも多数選定する方法で今後も対応したいと考えています。

(委員)

一般競争入札により実施することはできないのですか。

(説明者)

一般競争入札ですと、事後審査型ということもあり、入札期間に1ヶ月半程度掛かりますが、指名競争入札は、1ヶ月弱で実施でき、工期を少しでも長く確保できるため、入札参加意欲、工事品質の増加に繋がれると考え、指名競争入札を採用しています。また、一般競争入札は、業者が入札公告を把握していないと、入札参加者がいないまま終了するリスクがあります。建築業者は民間工事を優先している傾向が見られることから、Bランク、Cランク業者ではそのリスクが高いと考えています。

(委員)

確かに、民間工事優先の傾向があるというのは聞いたことがあります。駐在所の新築工事となると業者にとって旨みがないのでしょうか。

(説明者)

そのように思います。業者にとって、規模が小さいとはいえ、多数の工種が関わる新築工事となりますので、技術者が拘束されることを考えると、工事費が見合わないと考えているように思います。

(委員)

公共工事であるために仕様が細かいということもあるかもしれませんね。

(説明者)

公共工事である以上、施工方法に関する細かい仕様を満たす必要がありますので、そういったところも入札意欲に影響しているかもしれません。

(委員)

今後、駐在所や交番の工事は何か所くらい予定されていますか。

(説明者)

県内に 220 箇所程度の交番や駐在所があり、建築後 40 年程で建替を計画していますが、予算の関係から、年間 4～5 箇所を整備しています。

【関ヶ原古戦場ビジターセンター（仮称）建築工事】 <公共建築課>

(委員)

予定価格は事前公表ですか。

(説明者)

そうです。

(委員)

入札結果について、1 者辞退されている理由は何ですか。また、高落札率となった理由はどのように考えていますか。

(説明者)

辞退については、辞退者にヒアリングしたところ、積算の結果、予定価格を上回ったことにより応札を辞退したということです。なお、落札者については、積算に厳しいところがあったが、地元の大型工事ということもあり応札したということです。また、高落札率については、鋼材を中心に資材価格の上昇が続いており、県の積算時点と応札者の見積時点とのタイムラグがあることから予定価格との乖離が生じた可能性があること、複雑な建物であり、応札者がそれによるコスト増を見込んだことが考えられます。

(委員)

消費税が増税となる予定ですが、その取扱いはどうなるのでしょうか。

(事務局)

前回 5% から 8% に増税されたときには、国土交通省から消費税に係る通知がありました。今回はまだ通知をいただいておりますが、同様な通知があると思われ、それに従い契約事務を行っていきます。おそらく変更契約を行う時期により、税率の適用を分けていくものと思われま。

(委員)

J V の要件で地元業者を入れると、対象となる業者数が少なくなると思われまますが、実際にはどれ位の事業者数を想定していましたか。

(説明者)

総合点数の要件を満たす代表構成員としては 114 社あり、そのうち西濃地区としては 24 社あるため、入札条件としての業者数としては問題ないと思われます。

【全体について】

(委員長)

審議案件は以上ですが、何かありますか。

(委員)

今期は談合情報なしとのことですが、最近は何件の談合情報が寄せられていましたっけ。

(事務局)

昨年度下半期は 0 件でしたが、昨年度上半期は 2 件寄せられました。なお、内 1 件は寄せられた情報と結果が異なったため、岐阜県入札制度運営調査委員会での審議も行っておりません。

(委員長)

本委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっています。今回は知事へ具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見は特になしということよろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。